

# 平成 30 年 7 月豪雨災害を踏まえた 対策の実施について

平成 30 年 7 月豪雨災害により被害を受けた農地、農業用施設（田、ため池、農道、水路）を復旧するため、下記の補正予算について、平成 30 年 7 月 27 日（金）に地方自治法第 179 条第 1 項の規定により、市長の専決処分を行いました。

## 1 補正予算の規模（単位：千円）

会 計 名	補正前の額	補正額	計
一般会計補正予算（第 2 号）	31,627,299	114,750	31,742,049

## 2 補正予算の内容

豪雨により被災した農地・農業用施設の測量や復旧に向けた設計等の委託料  
114,750 千円

## 3 その他の災害復旧費について

農地・農業用施設の災害復旧工事費や、その他公共土木施設の災害復旧費等については、9 月補正予算を予定しています。

（参考）近年の農地・農業用施設災害の国への補助申請の状況

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
被災箇所数	128 箇所	69 箇所	24 箇所	45 箇所	344 箇所 (全被害箇所 563)
復旧工事費	2.1 億円	1.8 億円	0.8 億円	0.6 億円	約 7.7 億円

※平成 30 年度は 7 月 27 日（金）現在の数値